

第6次福岡市子ども総合計画策定に向けた当事者意見の聴取について

1 令和5年度の実施

- 乳幼児、小学生、中高生等の各保護者を対象に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施。
- 中学生・高校生等本人、若者（18～39歳）を対象に「青少年の意識と行動調査」を実施。
- 第10次福岡市基本計画策定に向け、小中学校において一人一台端末を活用した意見募集や、高校・大学等においてワークショップを実施。

2 令和6年度の実施（予定）

（1）ワークショップ

- 小学生、中学生、高校生、若者（18～39歳）、子育て中の保護者の5つの区分で、それぞれの意見を聴取するためのワークショップを開催（参加者は公募、各区分30名程度を予定）。
- 社会的養育の分野においては、「福岡市社会的養育のあり方検討会」において、児童福祉施設へ入所する児童や施設関係者等を対象としたワークショップを開催。
- 国の「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」を踏まえ、意見を表明しやすい環境づくり等を積極的に行う。

（2）ヒアリング

- 不登校やいじめ、非行、ひきこもり、障がいなどにより、声を上げにくい子ども・若者の意見を計画に反映するため、現場で支援にあっているスタッフ等へヒアリングを実施。

（3）パブリックコメント

- 当事者意見を積極的に聴取するため、ワークショップ参加者等へ直接連絡。
- 子どもにも内容を分かりやすく伝えるため、子ども向け概要版を作成。